

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公表番号】特表2012-505257(P2012-505257A)

【公表日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-009

【出願番号】特願2011-531261(P2011-531261)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/437 (2006.01)
A 6 1 K 31/444 (2006.01)
A 6 1 K 45/00 (2006.01)
A 6 1 K 31/13 (2006.01)
A 6 1 K 31/485 (2006.01)
A 6 1 K 31/451 (2006.01)
A 6 1 K 31/366 (2006.01)
A 6 1 K 31/22 (2006.01)
A 6 1 K 31/404 (2006.01)
A 6 1 K 31/40 (2006.01)
A 6 1 K 31/505 (2006.01)
A 6 1 K 31/4418 (2006.01)
A 6 1 K 31/57 (2006.01)
A 6 1 K 31/675 (2006.01)
A 6 1 K 31/519 (2006.01)
A 6 1 K 31/52 (2006.01)
A 6 1 K 31/343 (2006.01)
A 6 1 K 38/00 (2006.01)
A 6 1 K 39/395 (2006.01)
A 6 1 K 38/21 (2006.01)
A 6 1 P 25/00 (2006.01)
C 07 D 471/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/437
A 6 1 K 31/444
A 6 1 K 45/00
A 6 1 K 31/13
A 6 1 K 31/485
A 6 1 K 31/451
A 6 1 K 31/366
A 6 1 K 31/22
A 6 1 K 31/404
A 6 1 K 31/40 (2006.01)
A 6 1 K 31/505
A 6 1 K 31/4418
A 6 1 K 31/57
A 6 1 K 31/675
A 6 1 K 31/519
A 6 1 K 31/52
A 6 1 K 31/343
A 6 1 K 37/02

A 6 1 K 39/395 N
 A 6 1 K 37/66 G
 A 6 1 P 25/00
 C 0 7 D 471/04 1 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月21日(2012.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

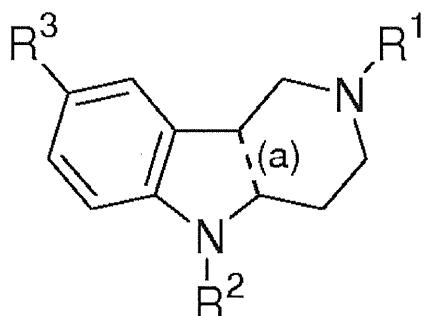
【請求項1】

患者における多発性硬化症治療用の薬剤製造における治療有効量の1つ以上のジメボリンまたはその薬学的に許容される塩の使用。

【請求項2】

少なくとも1つのジメボリンが、式

【化1】



の化合物またはその薬学的に許容される塩であって、式中、

R¹がアルキルまたはアリールアルキルであり、

R²が水素、ベンジルまたは6-メチルピリジニル-3-エチルであり、

R³が水素、アルキルまたはハロであり、かつ

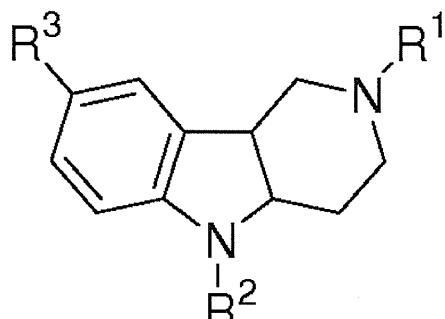
結合(a)が単結合または二重結合である、

請求項1に記載の使用。

【請求項3】

少なくとも1つのジメボリンが、式

【化2】



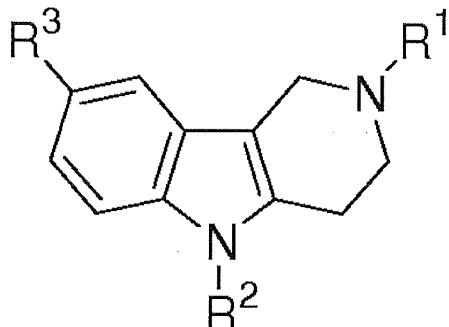
の化合物またはその薬学的に許容される塩であって、式中、

R¹がアルキルまたはアリールアルキルであり、

R^2 が水素、ベンジルまたは 6 - メチルピリジニル - 3 - エチルであり、かつ
 R^3 が水素、アルキルまたはハロである、
 請求項 1 に記載の使用。

【請求項 4】

少なくとも 1 つのジメボリンが、式
 【化 3】



の化合物またはその薬学的に許容される塩であって、式中、

R^1 がアルキルまたはアリールアルキルであり、

R^2 が水素、ベンジルまたは 6 - メチルピリジニル - 3 - エチルであり、かつ

R^3 が水素、アルキルまたはハロである、

請求項 1 に記載の使用。

【請求項 5】

前記薬剤は、NMDA受容体アンタゴニストまたはその薬学的に許容される塩と共に投与するために適用される、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 6】

前記 NMDA受容体アンタゴニストが、リルゾール、メマンチン、アマンタジン、デキストロメトルファン、デキストロルファン、イボガイン、ケタミン、フェンシクリジン、チレタミンおよびレマセミドならびにそれらの薬学的に許容される塩からなる群より選択される、請求項 5 に記載の使用。

【請求項 7】

前記薬剤は、HMG-CoA還元酵素阻害剤またはその薬学的に許容される塩と共に投与するために適用される、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 8】

前記 HMG-CoA 還元酵素阻害剤が、シンバスタチン、ロバスタチン、プラバスタチン、フルバスタチン、アトルバスタチン、ロスバスタチンおよびセリバスタチンならびにそれらの薬学的に許容される塩からなる群より選択される、請求項 7 に記載の使用。

【請求項 9】

前記薬剤は、免疫抑制剤またはその薬学的に許容される塩と共に投与するため適用される、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 10】

前記免疫抑制剤が、副腎皮質ステロイド、シクロホスファミド、メトトレキサート、アザチオブリン、ミコフェノール酸モフェチル、シクロスボリン、ミトキサントロン、ナタリズマブ、ダクリズマブ、アレムツズマブ、リツキシマブからなる群より選択される、請求項 9 に記載の使用。

【請求項 11】

前記薬剤は、免疫調節剤またはその薬学的に許容される塩と共に投与するため適用される、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 12】

前記免疫調節剤が、インターフェロン - 1 b、インターフェロン - 1 a、酢酸グラ

チラマー、ナタリズマブ、リツキシマブ、ダクリズマブ、B G 1 2、フィンゴリモド、ラキニモドからなる群より選択される、請求項 1 1 に記載の使用。

【請求項 1 3】

多発性硬化症が一次進行型多発性硬化症である、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 1 4】

多発性硬化症が二次進行型多発性硬化症である、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 1 5】

それぞれ共投与に適合している、1 つ以上のジメボリンまたはその薬学的に許容される塩並びに N M D A 受容体アンタゴニスト、H M G - C o A 還元酵素阻害剤、免疫抑制剤、免疫調節剤及びそれらの組み合わせからなる群から選択される 1 つ以上の追加の薬剤とを含むパッケージ。

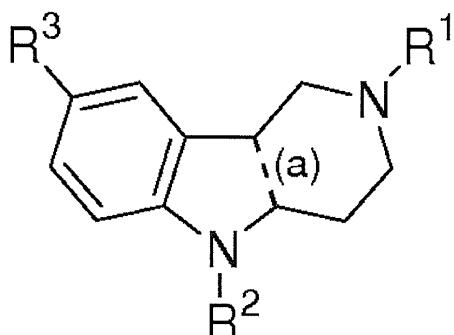
【請求項 1 6】

治療有効量の 1 つ以上のジメボリンまたはその薬学的に許容される塩を含む、多発性硬化症治療のための医薬組成物。

【請求項 1 7】

少なくとも 1 つのジメボリンが、式

【化 4】



の化合物またはその薬学的に許容される塩であって、式中、

R¹ がアルキルまたはアリールアルキルであり、

R² が水素、ベンジルまたは 6 - メチルピリジニル - 3 - エチルであり、

R³ が水素、アルキルまたはハロであり、かつ

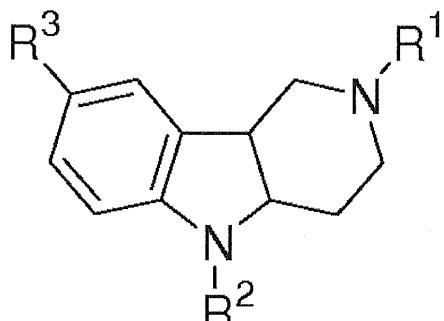
結合 (a) が単結合または二重結合である、

請求項 1 6 に記載の医薬組成物。

【請求項 1 8】

少なくとも 1 つのジメボリンが、式

【化 5】



の化合物またはその薬学的に許容される塩であって、式中、

R¹ がアルキルまたはアリールアルキルであり、

R² が水素、ベンジルまたは 6 - メチルピリジニル - 3 - エチルであり、かつ

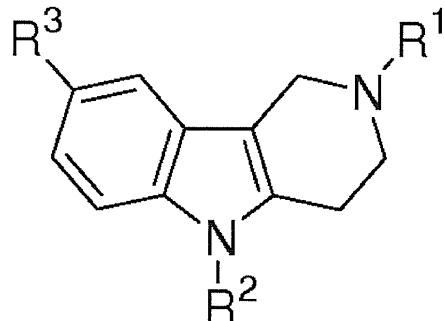
R³ が水素、アルキルまたはハロである、

請求項 1 6 に記載の医薬組成物。

【請求項 1 9】

少なくとも 1 つのジメボリンが、式

【化 6】



の化合物またはその薬学的に許容される塩であって、式中、

R¹ がアルキルまたはアリールアルキルであり、

R² が水素、ベンジルまたは 6 - メチルピリジニル - 3 - エチルであり、かつ

R³ が水素、アルキルまたはハロである、

請求項 1 6 に記載の医薬組成物。